

常任委員会報告

平成22年9月13日開会された9月定例議会で、平成22年度氷川町一般会計補正予算、平成22年度氷川町国民健康保険特別会計他4特別会は、所管の常任委員会に付託され、審議が行われました。議会最終日に、委員会での審議経過並びに結果が各委員長から報告されました。

総務常任委員会

委員長 上田 健一

委員会に付託されました案件は、条例2件、予算1件です。条例についての質疑はありませんでした。

一般会計補正予算は1億1981万7千円の追加補正です。

委員から、販売戦略アドバイザー予算に関して会議の目的、委員の構成、また専門的な経験者について質疑が出された。執行部から、目的は町内産品のブランド化、販路拡大、所得の向上を図ると説明があった。しかし、委員から会議は「名」ばかりでないか、販路拡大ができるのかと意見が出された。執行部は、それぞれの分野で知識を活かして「基本方針」を作っていくと説明があった。

道路新設改良費の中に、インターチェンジ関係予算が約4770万円含まれていると執行部から説明があり、委員からは、議会運営委員会の結果を尊重し、負担割合を早く交渉するようとの意見が出された。付託された案件はすべて全員異議なしで可決しました。

産業建設常任委員会

委員長 松田 達之

委員会に付託されました案件は、一般会計補正予算、下水道補正予算の2件です。

一般会計補正予算は農林水産業費、商工費、土木費の増額補正です。委員会では、セーフティネット資金について質疑があり、執行部からこのセーフティネット資金は生活資金の利子補給ができる。梨の晩霜被害農家への救済措置として適用されている。借入れ限度額が300万円、返済は6年間で全額利子

委員会は、インターチェンジ関係予算について「インター建設特別委員会」で、宇城市7対氷川町3という会議の結果を踏まえて予算を承認したことを委員長報告に入れた。委員からは、「執行部は7対3の負担割合となるように努力し、ネーミングも（氷川の名前が入るように）早急に交渉して結果を出すように」と全会一致で意見を決議しました。

文教厚生常委員会

委員長 田中 照男

委員会に付託されました案件は、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算他特別会計3補正予算の5件です。

一般会計補正予算の民生費で、介護基盤緊急整備特別交付金3165万円減額になっているので説明を求めた。担当課長から町内には民間のグループホームの施設が2か所あるが現状では足りない。民間で拡張を考えられ補助金申請を行ったが事情があり今回辞退された。委員からは、民間で拡張を考えた。民間で拡張を考えた。民間で拡張を考えた。



委員会で、中心市街地再整備基本調査の説明を求めた。専門的な知識をもった業者に委託し、現状や地権者の意見を聞き、整備方針、財源の協議を行い、構想計画書を取りまとめます。商工観光振興協議会補助金について、新田・柳の江地区排水路改修工事の工事予定時期と分担金について質疑があり、工事着手は来年1月からと考えている。受益者分担金は事業費の5%を徴収する。

委員会で、中心市街地再整備基本調査の説明を求めた。専門的な知識をもった業者に委託し、現状や地権者の意見を聞き、整備方針、財源の協議を行い、構想計画書を取りまとめます。商工観光振興協議会補助金について、

委員会で、中心市街地再整備基本調査の説明を求めた。専門的な知識をもった業者に委託し、現状や地権者の意見を聞き、整備方針、財源の協議を行い、構想計画書を取りまとめます。商工観光振興協議会補助金について、

入札制度の改善と工事発注の情報開示を

竜北公園第3期遊具工事 入札に関する調査特別委員会

委員長 江崎 悟

竜北公園第3期遊具工事入札に関する調査特別委員会（以下「100条」といって）で取り上げた事件は、平成21年9月30日に実施された竜北公園第3期遊具整備工事入札において、指名9社中5社が失格し、異例で不自然な入札結果にも拘わらず、契約に至った事件について、9社による談合の疑惑と行政対応の実

態や問題点、責任の所在を中心に審議を尽くした。その調査結果について報告します。

真相究明のため 100条委を設置

浜田前町長は町長任期が終了前、談合疑情報を議会で指摘されたにもかかわらず、あわてて遊具設置工事の第2回目の入札を行った。この入札では、入札業者9社中5社が失格した入札を正当とし、受注業者と契約した。町議会としては、町政のチエック機能を果たし、真相を明らかにするために100条委員会を設置した。

業者がSPマーク 剥奪で契約解除に

業者がSPマーク剥奪で契約解除に

(委員長報告)

第1回目の入札で、ジャクエツが77・8%で落札したが、その後日本公園施設業協会からSPマークの1年間停止処分を受けたため、町はジャクエツに対し契約破棄の処分を行った。その結果ジャクエツは町を相手に提訴した。

浜田氏宣誓を拒否 出頭拒否で告発を

浜田前町長は、100条委員会に一度は出席し証言を行った。その証言の中でジャクエツに対し内田工業製品と同等品を利用することを認めず、契約解除に至らしめ偽計入札妨害を行ったことが判明した。また、平成22年6月16日に証人出頭要請したが、100条委員会室で宣誓もせず、シャ

今回の事件は通常では考えられない異常ともいえる入札結果は、熊本県下でも例を見ない事件であった。この事件に対する町当局の対応は極めて重要な問題があり、町民の調整に対する信頼を根底から損なう最悪の結末を迎えてしまった。

再発防止対策を

再発防止対策を

クエツの裁判に影響すると発言し、委員長の制止も聞かず、議長宛の文書を残し立ち去ったために出頭拒否で告発することにした。

入札で9社中5社が 押印漏れで失格に

2回目の入札に参加した9社の入札代理人9人は、平成21年9月30日に行われた入札に参加し、9社中5社が捺印の不足で失格とさせ、結果として1番札を入れた内田工業ではなく、タカオが落札するように仕向けた談合を行ったにもかかわらず、委員会の尋問で偽証を行った。

入札制度の改善と 情報開示を求める

現在の入札制度を改革するとともに、工事発注の改善を行うための事業改革検討会を設置し、町民に情報を開示することにも、税金が不要な使途とならないように職員の意識改革をはじめ、首長自ら襟を正して事業の推進に当たる手立てを講じること。以上、委員長報告と致します。（見出しは編集委員会でつけました）

浜田洋前町長の「告発」は不成立

特別委員会の委員長報告が決議されたことを受けて、前町長の浜田氏をはじめ、コンサル会社役員、入札に参加した業者の入札代理人等を告発する議案が追加提案されました。前町長浜田洋氏の告発については、賛成、反対の立場から討論が行われました。討論の後採決に入りました。賛成6人反対6人と賛否が同数となったために、地方自治法によって、議長裁決となりました。笠原議長は告発に対し反対を表明、前町長を告発する案件は否決されました。他の2件、コンサル会社役員をはじめ入札に参加した業者を告発する案件は、賛成多数で告発することが決まりました。